あなたと町政を結ぶ

みのぶ

議会だより

待ちに待った開通　（3月10日　中富インターチェンジ付近）

2019
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.58

3月定例会

過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

- 新年度予算 …… P2・3
- 一般質問（5人） …… P4～8
- 常任委員会レポート …… P9～13
- 質疑・討論 …… P14・15
- 議案に対する賛否 …… P16
- ぬくもりの会と議員との懇談会 …… P17
- 組合議会報告 …… P18
- 議員研修ほか …… P19
- 町長施政方針 …… P20
- 教育長教育方針 …… P21
- 追跡 …… P22
- モニター通信 …… P23
- おじゃまします …… P24

■発行：山梨県身延町議会　■編集：議会広報編集委員会　■発行日：令和元年5月1日

平成31年度 一般会計予算 81億8810万円

対前年度比1.5%減

●自主財源科目（赤文字）

①町税
②繰入金
③繰越金・その他
④諸収入
⑤使用料及び手数料
⑥分担金及び負担金

※自主財源比率：28.6%
※依存財源比率：71.4%

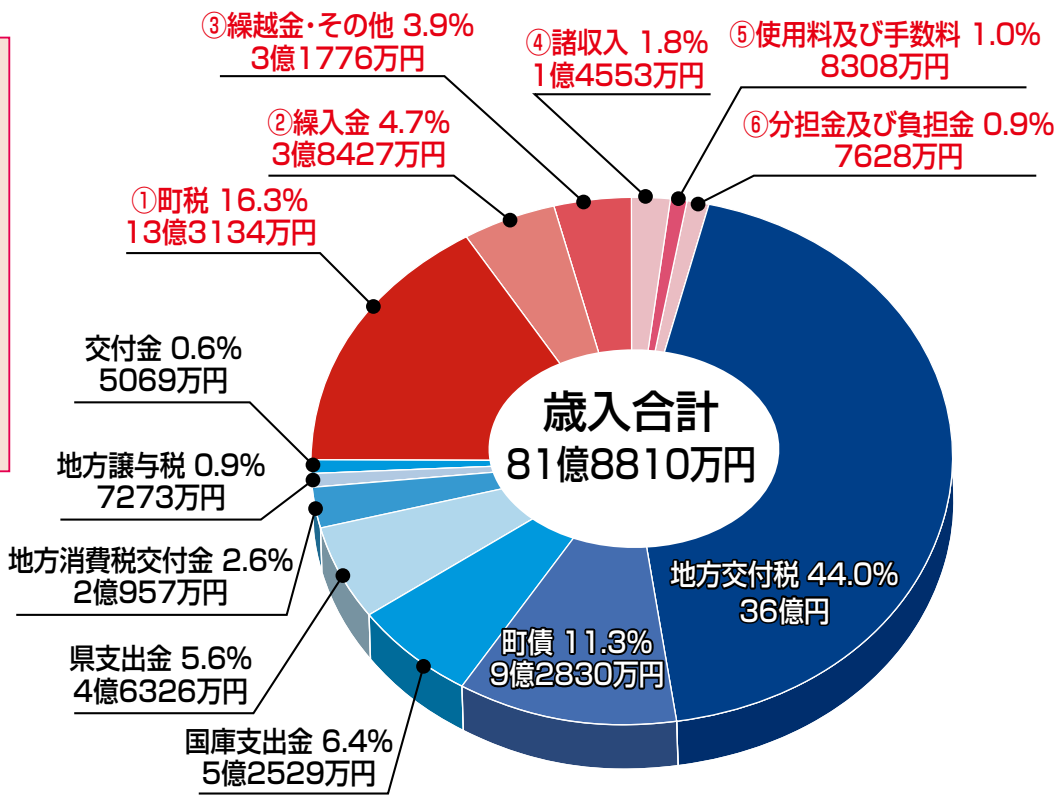

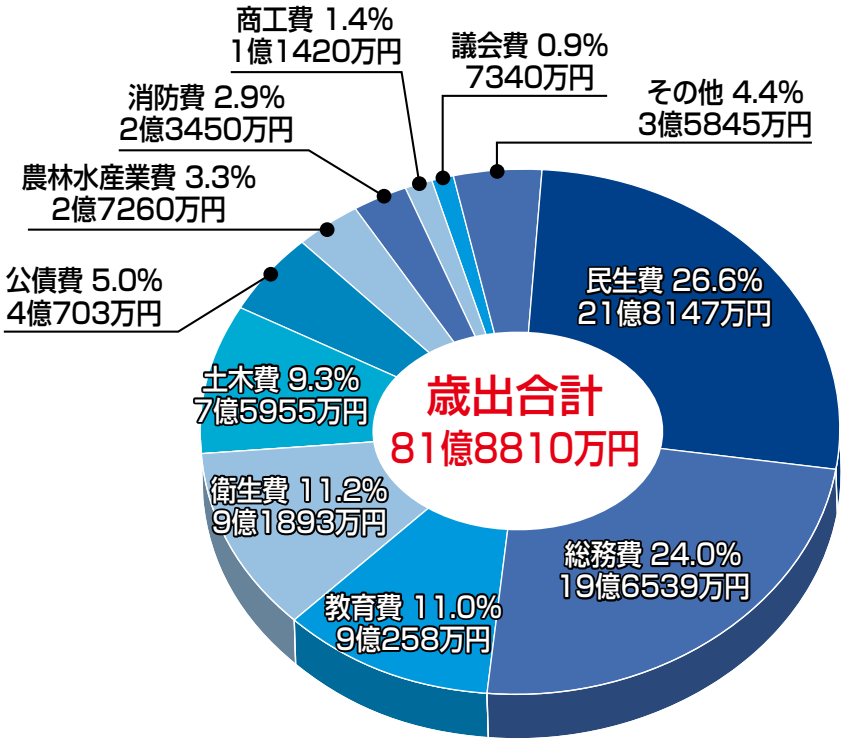

[自主財源] 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が該当し、町が自主的に収入しうる財源。自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなる。

[依存財源] 地方交付税、国庫支出金、地方譲与税、町債等、国や県に依存するかたちで調達する財源。

※グラフ中の%は構成比を表す。
※数値は端数を処理し、表記単位を万円としてあります。

第１回定例会

平成31年度一般会計予算などを可決

３月定例会は、３月５日から19日までの15日間の会期で開かれた。

今定例会では、予算の審議を中心に、町長から提案され31年度一般会計予算及び特別会計予算をはじめ30年度各補正予算、条例の一部改正などの議案43件について審議し、全員賛成または賛成多数によりすべての議案を原案通り可決した。また、追加提案された副町長の選任、教育長・教育委員の任命についても、全員賛成により同意した。

なお、３月６日の一般質問では５人の議員が登壇し、町政全般にわたり活発な質疑が展開され、町当局の考え方を問いただした。

平成31年度一般会計当初予算に計上された主な事業

事業名等	事業費	内容説明
合併15周年記念式典・事業	2271万円	町の軌跡をたどるとともに町の歌を披露　各種イベントの開催
子育て支援の充実	1660万円	修学旅行費の全額負担・校外学習への補助
中学校新校舎等整備事業	751万円	新中学校を町の中心へ建設するため各種調査事業を実施
健康増進施設等整備事業	1276万円	健康増進に向けＰＦＩを活用した施設整備と運営に向けた調査事業
消防団活動服更新事業	1600万円	消防団員が着用する耐炎性を備えた高機能消防活動服の購入
旧小中学校校舎他施設活用事業	631万円	旧大河内小複合用途改修実施設計業務　地域拠点施設として機能整備
保育所空調設備整備事業	818万円	町立保育所エアコン設置工事　４カ所
起業支援及び新規事業所誘致	900万円	町内での創業や新規事業者の誘致に対する支援事業
農業振興による６次産業化	4323万円	あけぼの大豆による町の活性化を推進する事業(収穫体験事業･商品開発等)
観光資源魅力アップ事業	7416万円	しだれ桜の里植栽管理・景観整備工事　みのぶ自然の里指定管理費等
地域おこし協力隊事業	2998万円	あけぼの大豆の生産や観光振興事業に従事　７人分
移住・定住の促進事業	1144万円	転入者・在住者新築住宅祝金　転入者住宅購入祝金等
教育環境質的向上事業	3659万円	英語指導助手の小･中学校配置　４人　タブレット型パソコンの貸与等
プレミアム付商品券交付事業	8585万円	国の消費税増税対策　子育て世帯や低所得者への助成事業

平成31年度 特別会計予算額

対前年比：▲印 減

会計名称	予算額（当初）	増減（％）
国民健康保険	16億7827万円	▲7.1
後期高齢者医療	4億7674万円	▲3.0
介護保険	22億4774万円	▲0.8
介護サービス事業	1149万円	14.7
簡易水道事業	8億5003万円	▲23.2
農業集落排水事業等	3073万円	▲9.8
下水道事業	4億7993万円	9.0
下部奥の湯温泉事業	882万円	33.0
その他12財産区	462万円	12.0
合　　計	**57億8837万円**	**▲6.1**

[特別会計]

一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことをいう。一般会計における単一予算主義の原則に対する例外となっている。単一予算主義の原則とは、国・地方公共団体の会計について、すべての歳入・歳出などを単一の会計で経理する原則をいう。しかし、特定の歳入（上下水道料金、各種保険料など）をもって特定の事業を行なう場合、この原則に固執すると、かえって個々の事業の収支損益や資金管理などが不明となり、好ましくない場合がある。そのようなことを避けるため、例外的に一般会計から切り離して独立の会計を設けて経理を行うのが特別会計である。もっとも、一般会計から特別会計への繰り入れもあるため、完全に独立しているわけではない。

ここが聞きたい！一般質問

伊藤達美 議員

問 集客施設への指定管理者制度の導入は

答 法人設立による広域管理もひとつの手法

問 町内の集客施設（みのぶ自然の里、道の駅しもべ、本栖湖のキャンプ場、下部温泉会館、みのぶ・ゆばの里、なかとみ和紙の里、湯之奥金山博物館、門野の湯）の管理運営は、町が中心となり第三セクターとして公益法人を設立し、この組織がすべての指定管理者となるべきだと考えるが

町長 第三セクターは、自治体と民間企業とが共同出資して事業を経営し、自治体の経営負担が軽減されるほか、民間の効率性を取り入れることができる。規模の大きな集客施設は、旧町時代に整備した施設が多い。各地域との関わりの強い面もある。運営については町の直営か、それぞれの指定管理者に管理をお願いしているが、広域的に連携して管理運営を行っていくことの必要性は強く感じている。第三セクターもそのひとつの手法だと考える。現在、それぞれの施設の管理運営について検討を始めている。特に下部温泉会館のように施設の更新とともに管理運営について※PFIの導入などを検討している施設もある。提案の公益法人の設立についても今後の参考とする。

関連質問 ▽集客施設の現状分析・問題点等を踏まえ、今後の管理運営のあり方は

みのぶ自然の里

問 開設から1年が経過した。集客のためのJTBとの提携について、その成果は

観光課長 JTBとは販売促進施策業務、Webサイトの運営業務、研修業務、施設運営コンサル業務の4事業について委託契約をしている。いずれも問題なく実施された。

問 コンサル会社より管理運営について経営指導を受けているが、その成果は

観光課長 多方面にわたり集客の向上のための指導を受けている。今後、徐々に成果が期待される。

問 運営に関してコンサル会社を活用するのもよいが、採算性や集客力の向上をはかるには、民間企業での経験豊富な人材を外部から登用することも有効だ。今後、外部人材の登用を考えているか

みのぶ自然の里

観光課長 売上や利用状況、宿泊プランの状況、外部委託の成果などの分析を踏まえる中で、指定管理者であるNPO法人みのぶ観光センターと協議しながら利用者の増加に向けて検討していく。

【その他の質問】

▽職員の人事評価制度▽職員の人材育成▽職員の外部からの人材登用▽平成31年度予算の基本的な考え方▽まち・ひと・しごと創生総合戦略の予算措置▽予算の執行に当っては、町内企業の受注機会を増やす努力が求められるが、当局の見解は

【PFI（プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ）】公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

赤池　朗 議員

問 次期副町長は、ぜひ職員の中から

答 職員も含めて人選

問 瀧本副町長は約束の2年間が経過するが4月以降も引き続き就任するのか

町長 県でも必要とされている人材で、2年を超えることは認めてもらえない。

問 副町長の仕事振りはどうだったか

町長 行政経験、実績とも申し分なく町政運営に大きく貢献していただき、仕事に対する取り組み方、スピード感など職員の仕事に取り組む姿勢を示していただき、職員からの信望も厚く本町にとって大きなプラスとなった。

問 副町長はこの2年間を振り返り印象や感想は

副町長 多くの事業や事務を進めることができたのは、町民や議員の皆さんをはじめ町長や職員の皆さんのご理解とご協力のおかげで、心から感謝をしている。特に本町について、改めてたくさんの魅力があり、そして可能性がある町という感想を持っている。人情味あふれる住民の皆さんとともに自然や歴史、文化、特産品などの新旧たくさんの魅力をさらに育て、磨き発信することにより個性的なまちづくりを進めることができる町、それが身延町だと思っている。

瀧本副町長

問 次期副町長は、ぜひ職員の中から登用するように

町長 今後、職員も含めて人選したいと考えている。

人口減少対策

問 人口減少の今後取り組むべき課題は

企画政策課長 雇用の場の確保が重要な課題であり、合同就職フェアを都内で開催するなど、県内企業の求職情報の発信、マッチングの場の提供に取り組んでいる。

問 未婚率や出生数を増やす対策は

企画政策課長 結婚相談と出会い環境の充実を図っている。子どもの数を増やすことについては、総合戦略による支援制度の拡充、新たな支援策により安心して出産できる環境を整えていく。

問 宅地分譲等は造成をしないで、かつ、無償で譲渡するなど、分譲方法の検討は

企画政策課長 造成をしないことによる分譲方法も1つの案として、検討していく。

ゆるキャン△効果

問 山梨中銀経営コンサルティング株式会社と山梨大学が地域に与えた影響について共同で調査を実施し、検証したが、その結果を踏まえて地元からのこれらに対する要望等はあるのか

企画政策課長 下部地区の未利用公共施設活用検討委員会では、旧下部小中の校舎については、ゆるキャン△の聖地としての活用、また、校庭については、聖地としての固定化を図るため、キャンプ場として活用するという提案もされている。

問 中部横断自動車道を活用した観光振興策は

答 関係者と連携し、周遊コースを提案

望月悟良 議員

問 観光拠点整備と周遊コースの設定は

観光課長 中部横断自動車道の一部開通により、中京方面をはじめ静岡空港を利用した海外からの観光客の皆さんも本町を訪れやすくなると思うので、クラフトパーク内に植栽したら千本以上のしだれ桜と、身延山久遠寺のしだれ桜や下部温泉郷などの連携を関係者と協議しながら体制を整え、町内の観光施設等を周遊できるコースを提案していきたいと思っている。

問 歴史文化資源の観光振興活用は

生涯学習課長 町の天然記念物に指定されている化石公園や歴史民俗資料館は、町内小学校の校外学習や歴史研究会、社会教育団体の見学等幅広く利用されている。31年4月1日より文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、町では国や県、他市町村の動向を踏まえつつ、文化財を観光資源として積極的に活用できるように調査・研究を深めていきたいと考えている。

歴史民俗資料館（八日市場）

PDCAサイクル

問 予算編成にあたりPDCAサイクルの生かし方は

財政課長 PDCAサイクルの活かし方については、P（プラン）を予算とし、予算執行がD（ドゥ）また決算監査での評価としてC（チェック）をしっかり行い、合わせて事業のスクラップ・アンド・ビルドによる改善がA（アクション）だと考えている。

民間所有地の活用

問 民間所有土地が荒廃し、環境悪化を招いているが、行政が積極的に関与することは考えているか

企画政策課長 町の土地利用方針として、工業用地については中部横断自動車道や産業、物流のインフラの整備状況および企業による工場進出の動向を踏まえる中で、必要な用地の確保を図ることとしている。関係機関等との連携を図り、企業進出の動向に注視しつつ情報収集を行いたい。

【その他の質問】

▽町の将来像の実現へ、予算編成方針は

▽休眠施設の積極的活用案として、廃校校舎を活用し、自主財源の確保策

▽定住対策の一環として、町外勤務者に対する支援策

渡辺文子 議員

問 重度心身障がい者医療費の窓口無料の復活を

答 各市町村が一体で国に働きかけていく

問 県の重度心身障がい者医療費助成制度は、窓口無料から一時払いに変更された。お金の工面ができず病院に行けないと言う声を聞く。ひと月で10人の医療費が支払われていないという調査結果が出たが、町として追跡調査は

福祉保健課長 個々の事情があり、すべて医療費の用立てができなかったケースではない。

問 国のペナルティ解消待ちでは窓口無料にはならない。町が重度障がい者の命を救う立場で進めて欲しいが

町長 今、町の財政を見てもペナルティは避けたい。各市町村が一体となって国に働きかけていくのが賢明な対応。

廃校後の遊具などの管理

問 旧下部小学校の校庭に、伐採し住民が薪に使った後の桜の木が長期間放置してある理由は

学校教育課長 校庭の隅に集積して置いたので利用にあたっては迷惑にならないと思っていたが、今後は一層の配慮を心がける。

問 廃校になった校庭の遊具の点検はどうするのか

生涯学習課長 専門業者に点検業務委託をしている。事故防止のための看板設置など管理には十分注意を払う。

問 校庭の管理はどうしていくのか

生涯学習課長 5月から10月まで月2回ほど定期的に整備を委託し校庭の状況に目を配っている。

問 閉校し生涯学習課の管理する施設が増えたが、これまでの体制で大丈夫か

町長 現状把握をと言っているが、確かに管理する施設が増えた。今後の体制を検討したい。

インフルエンザなどの予防接種の補助

問 インフルエンザの予防接種をしたいが、保護者の負担が大変という声があったが

子育て支援課長 町長から対策検討の指示を受け予防接種への補助金の検討を開始した。

農業用水路取り入れ口の整備の住民負担軽減

問 耕作者が減る中、農業を守るため皆さんが努力している。豪雨のたび取水口が土砂で埋まってしまうが、河床を下げるなどの整備が出来ないか

産業課長 状況把握し取水に影響がないように河川管理者にお願いをしていきたい。

問 それまで住民負担が5割だったものが2割に軽減されたがそれでも負担が重く、耕作をやめた集落もある。さらなる軽減の考えは

産業課長 2割負担について、現段階では適正と考える。

土砂で埋まった農業用水路

問 入管法改正による外国人受け入れ対応は

答 町内各企業と連携を密に

芦澤健拓 議員

問 入管法改正により、外国人の就労が増加することが予想されるが、本町の対応は

観光課長 企業の規模、業績や業務によって受け入れ人数が決定される。町内各企業と連携を密にして人数の把握等に努めていく。

問 受け入れ業種が、9から14業種に増えるが、実習生の受け入れについては、どの部署が担当するのか

観光課長 商工会等の協力を受けながら、受け入れ人数の把握については観光課で対応していく。

問 改正入国管理法は、4月施行の予定だが、法務省から省令や通達は届いているか

観光課長 本年2月8日に、入国管理局の説明会があり、町から2名が出席したが、内容は、企業向けのものだった。

問 技能実習には保険や医療、その他生活上の問題があって大変な思いをしている。そのことを理解して町を挙げて取り組んでもらいたいが

町長 窓口は観光課だが、町民課や他の関係部署も、外国人が町民と同様のサービスを受けられるようしっかり対応していきたい。

問 外国人の窓口対応に通訳や翻訳機等を使用することは考えているか

総務課長 総務省では、窓口対応のためにコールセンターを開設し、多言語通訳サービスを行っている。本町でも翻訳ソフトなどを検討していきたい。

地方創生のアクションプラン

問 あけぼの大豆振興協議会への補助金の経理と監査は

産業課長 昨年12月に会計検査院の調査があったが、支出に特段の指摘はなかった。監査は会の監事が行っている。

問 道の駅しもべと身延仲町駐車場の電気自動車用充電スタンドの設置費用等は

観光課長 設置は日本充電インフラ㈱によるもので、町の初期費用負担はゼロだった。道の駅しもべについては開館時間帯に、仲町は24時間営業している。

問 身延町版CCRCの進行状況と参考資料提出は

福祉保健課長 身延山大学と横浜市立大学が連携して、旧久那土小中学校の校舎を利用して身延町版CCRCの検討をしている。今、町として提供できる資料はない。

道の駅しもべの充電スタンド

印鑑の需要はなくなるのか

問 デジタルデザイン化が進んで、印鑑の使用がなくなると印章業者の死活問題につながるが

観光課長 法人届出時の印鑑届け出等の廃止については国会でも検討されているが、今後、商工振興の面から近隣町とも連携して国等に働きかけていきたい。

常任委員会レポート

予算決算常任委員会

委員長　河　井　　淳

【現地調査】

◎みのぶ自然の里
（事業成果と計画）

30年2月1日にオープンしてからの事業成果と31年度事業計画の説明を担当者から受け、より効果的な運営を求めた。

◎町道静川大須成曙線
（災害復旧工事現場）

久成集落からみのぶ自然の里へ通じる町道で、30年の台風被害により、上から崩落した箇所を視察し、早期復旧に努めるよう求めた。

◎旧大河内小学校
（複合施設改修計画）

20ページの町長施政方針に掲載されている複合施設として整備改修予定の建物を視察し、利用者が有効活用できるよう求めた。

議案第18号 30年度一般会計補正予算

総務課関係

問 県議選で無投票になった場合の予算は

答 無投票でも準備に要する経費は必要となる。ポスター掲示場設置や入場券の発行業務である。

企画政策課関係

問 在住者が新築する場合も定住促進を目的に、祝金支給要綱の変更はできないか

答 定住対策で重要なことと考えられるので、どのようなことができるか検討する。

財政課関係

問 消防車5台をどんな方法で売却したのか

答 町内業者で自動車整備振興会に加入している16社に見積依頼を行い、業者を選定し、売却した。

身延支所関係

問 門野の湯の75歳以上の無料回数券の利用者数が想定人数に達しなかった理由は

答 新規事業であり、まだ周知・PRが行き届いておらず、高齢者への浸透が不十分だと感じる。多くの人に利用していただけるよう周知に努める。

問 配布年齢を70歳に引き下げる考えはないか

答 この無料回数券事業は初年度なので、福祉保健課との連携、調整を図り進める必要があるが、当面は利用状況を見ながら、周知に努め利用促進を図る。

問 福祉バスによる送迎があるが、高齢者のニーズに応えられているか

答 送迎運行は社協の事業で、経路や発着時間等の運行管理も社協で行っている。利用状況や要望などを勘案して定期的に見直しを行っているが、要望があれば申し伝える。

観光課関係

問 しだれ桜の配布用苗木の本数は、また、配布先は

答 150本を予算計上しており、各区からの要望により、各区へ配布し植栽していただいている。

議案第23号 31年度一般会計予算

総務課関係

問 新元号の対応については

答 職員が使用しているシステムは、5月1日に切り替わるように対応済である。

企画政策課関係

問 下部の健康増進施設の進捗状況は

答 下部温泉会館の在り方検討委員会から提言がなされ、下部温泉郷の顔として、温泉とスポーツジムを主体とし、下部温泉駅との連携も視野に入れた施設を検討している。

問 泉源は雨河内で調査を行っているが、この泉源を利用する計画か

答 現在、活用が可能か調査しており、その結果による。

問 合併15周年記念事業の『出張なんでも鑑定団』は、内定しているのか。交渉中なのか

答 収録予定を9月29日で調整している。予算議決後は早急に事業に取り掛かり、鑑定品募集の周知等をする予定。

福祉保健課関係

問 プレミアム付商品券の財源は、また、購入対象者は

答 全額国の補助金である。購入対象者は、3歳未満の子どもがいる世帯主、及び住民税非課税の人で約3300人程度になると考えている。

問 スケジュールと商品券が使えるお店はどこか

答 6月頃、対象となると思われる方へ申請書を送り、申請を受け付け、審査後、8月・9月に引換券を郵送し、その後商品券を購入して頂き、使用は10月からと考えている。使えるお店は、町内で公募し、応募してくれた町内業者になる。

問 介護人見舞金5万円は、介護されている高齢者が介護保険サービスを利用していると対象にならないのか

答 在宅で介護している介護者への見舞金なので、ショートステイ90日以上の利用者や長期間入院の場合は対象外になる。デイサービスの利用は構わない。

問 新設の風しん抗体検査、予防接種事業は、抗体保有率の低い現在39歳から56歳の男性を対象にするということだが、なぜこの年代か

答 昭和52年から風しんの定期予防接種が開始されたが、当時は女子中学生だけが対象であったため、男子は抗体を持たないまま成人となった。その年代が主な感染源となり得るため、予防が必要になった。

子育て支援課関係

問 町立保育所の延長保育について、もう少し延長することができないか。ひとり親家庭等では必要性が高いし、園児確保にもつながるのではないか

答 保育士の勤務形態等も検討しなければならないが、今後の検討課題とする。

観光課関係

問 プレミアム付商品券の内容は

答 対象者は、額面5千円の商品券を4千円で、一人5回を限度として購入できる。25％がプレミアムとなる。

問 中部横断自動車道の開通による案内看板の設置は

答 29年度事業で身延山久遠寺法主猊下からの寄付により、3カ所のインターチエンジから主要観光施設への案内看板を14カ所設置した。

土地対策課関係

問 筆界未定とは

答 土地所有者同士で境界争いがある場合、地籍調査の中で境界が画定できず、筆界未定として処理する。地籍調査後に境界を決める場合は、測量、登記などの費用は全て自己負担となる。

学校教育課関係

問 旧大河内小校舎内を現地視察したが、多くの図書があったが、処分するのか、また、物品等を町民に譲渡する考えはないのか

答 利用できるものは他の小学校や学童保育に移管が済んでいる。また、以前、閉校した学校のものを善意で譲渡した結果、学校名の入った図書や備品が廃品業者等に持ち込まれ、それを見た卒業生がショックだったという話しもあり、再利用については、公共的な団体に限定するという方針でいる。

問 学校給食を将来的に自校方式にする考えはあるか

答 町としては、下山地区へ新しい中学校を移転新築するのと一緒に新しい給食センターをそこに建てるという方針で、各学校に給食室を整備することは考えていない。

生涯学習課関係

問 図書の情報について、インターネットで一般家庭でも検索できるか

答 図書館のホームページから検索できる。パソコンだけでなく、スマートフォンなどからも検索可能である。

問 合併15周年記念スポーツイベント補助金とあるが、その内容は

答 駅伝大会または※**ファンランイベント**などを計画しており、その実行委員会への補助金となる。体協の陸上部などの関係団体等を中心に、町民に協力していただき進めていく。

【ファンランイベント】
走る行為を楽しむという点に主眼を置く催しの通称。ランニングは普通、競争・トレーニングといった意義が主体になりやすく、単独で行うスポーツとして行われやすいが、ファンランイベントは仲間と連れだって参加し、イベントの各要素を一緒に体験して非日常性を楽しむ。水を浴びる、カラーパウダーを浴びる、コースの途中で甘味を堪能する、走った後のダンスパーティーで踊る、といった要素が盛り込まれることが多い。

問 再現木喰仏の具体的な内容は

答 全国の焼失した木喰仏4体を一年かけて再現するもの。昨年、木喰展で再現を行った彫刻家に依頼し、来年3月を目指す。完成後は微笑館へ常設し、現代工芸美術館や総合文化会館など人の集まる場所へも展示し、木喰上人生誕の地をPRしていきたい。

復元された木喰仏

交通防災課関係

問 31年度作成予定のハザードマップは、いつ頃配布できるのか

答 年度内の配布を予定している。

財政課関係

問 町所有の車両にドライブレコーダーを付けないのか

答 すべての公用車に順次、設置する予定である。

議案第19号
31年度国民健康保険特別会計予算

町民課関係

問 出産育児一時金が一人あたり42万円となっているが、動向などを踏まえたうえで今後、値上げをする考えは

答 健康保険法等により全国一律の額となっており、今のところ金額を上げることは考えていない。

レポート

総務産業建設常任委員会

委員長　上田孝二

議案第3号 行政組織条例の一部改正

総務課関係

問　建設課の公共土木、産業課の農林土木という形で別々にやってきたものをまとめるのは、業務的に差しさわりがないのか

答　お互いに一つの担当の中で助け合い、災害対応など緊急の場合に、一つの担当にまとまったほうが効率的にもいい。

問　土木建設関係の職員の採用が大変だと聞いたが

答　今は民間の会社が景気がよく、給料もかなり良いということで、どうしても民間を選択する人が多い状況である。

問　若い人を採用して育てるということも重要だと思うが、土木分野経験者の民間の人の採用は

答　新採用で公募をしており、上限を28歳までということで募集をかけている。

議案第4号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

総務課関係

問　具体的にどのような組織を指し示すのか

答　地方公共団体の事務、事業と関連を有するような団体をいう。社会福祉協議会、商工会といった町に準ずるような組織としている。

問　今現在、公益的法人として町で該当になる法人はどのくらいあるのか

答　みのぶ観光センター、社会福祉協議会、商工会や森林組合などである。

問　派遣する職員というのは社会福祉士の資格を持っているのか

答　資格は不問で、事務的な統括をするような立場ということで社会福祉協議会から依頼があり、そのポストの職員の派遣を考えている。

議案第9号 田舎くらし体験施設条例の一部改正

企画政策課関係

問　古長谷館の代わりになる施設を設置する計画はあるのか

答　現在、身延地区の清子館、下部地区の古関館の2館を設置しているが、今後、空き家バンクを通して優良な物件が登録になれば、体験施設としての活用も検討したい。

問　中富地区に再び体験施設となる空き家を早急に探す必要があると思うが

答　水洗トイレ完備など良好な設備状況、環境整備及び地理的要件も含め、体験施設候補になる物件を探して行く。

議案第13号 下部温泉会館及び下部温泉会館駐車場の指定管理者の指定

総務課関係

問　指定管理者としての条件は

答　基本的には公募と非公募となっており、仕様書に基づいて公募を行っていく。また、非公募については条件を勘案しながらとなる。

下部温泉会館

常　任　委　員　会

教育厚生常任委員会

委員長　野　島　俊　博

議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

福祉保健課関係

問 災害救助法が適用された場合、この条例以外で家屋の被害に対して、国の助成はあるか

答 基本的に、個人の資産形成に公費を充てることはないと考える。

問 住宅ローンが残っている場合の返済に、この資金を充てることはできるか

答 出来ない。理由は、当面の生活再建を目的とした貸付けであるため。

問 半壊、全壊の基準は

答 国の被害認定基準を基に判断する。

問 被害査定は町が行うのか

答 その通りである。

問 過去にこの条例の適用例はあるか

答 本町における適用例はない。

問 世帯主死亡の場合の貸し付けは

答 相続人が貸付け対象となり得る。

問 町として、貸付金の上乗せの考えは

答 当面の生活再建が目的であるので、上乗せは考えていない。

議案第7号 子育て支援医療費助成金支給条例等の一部改正

子育て支援課関係

問 入院の有無にかかわらず、食事については子育て世帯に平等に補助すべきではないか

答 入院は食事代だけでなく、様々な負担があるため家庭負担軽減になるよう、条例改正を行う。

問 本条例改正に伴う31年度予算の増額分は

答 子育て支援医療費助成分が、75万9千円、ひとり親家庭医療費助成分が、6万9千円である。

問 31年度予算は、該当者を何人としているのか

答 人数による計算ではなく、29年度入院日数の実績を基に、1日当たり3食として予算計上。

議案第8号 勤労青年センター条例の一部改正

生涯学習課関係

問 体育館と研修室のこれまでの利用状況は

答 体育館の定期的な利用なし。雨天時、2団体の利用が実績となる。

問 指定管理者である富士川倶楽部の現状は

答 指定管理者の契約期間は31年3月31日まで。現状、順次土砂の搬出・不要物の撤去を進めている状況である。

問 耐震問題、避難場所としての機能は

答 グラウンドは避難地、体育館は避難所として指定。

問 体育館の避難所としての機能と安全性は

答 耐震については、資料を揃えて報告する。

問 富士川倶楽部の代表者がサバイバルゲームで使用したいとの話は

答 サバイバルゲームを含めた事業の話しは伺っている。利用については勤労青年センター条例で決まっているので、この事業についてはできないと伝えてある。

本会議 質疑・討論

質疑

議案第3号 行政組織条例の一部改正

芦澤議員
教育委員会に時限的に課を設けるというが、教育委員会の場合にはこの組織条例で決めなくても規則で決めればいいと説明を受けた。この改正する条例は、建設にかかわる時限立法みたいだが、何年間を予定しているのか。

総務課長
教育委員会の内部組織については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項に基づいて、規則で定めることとなっている。

町長
暫定的に置くが、中学校の開校が、36年度を目指しており、中学校の跡地の活用をどうするか、跡地の活用方法によっては、何年か先になるかと思う。

芦澤議員
10年近くかかる可能性もあるということだが、時限的という解釈は。

町長
実際のところは、5年程度だが、確定ではない。場合によれば開校と同時に廃止ということもある。

議案第8号 勤労青年センター条例の一部改正

川口議員
今後、施設の利用をどう考えているか。

生涯学習課長
台風の影響で照明、ネット等が倒壊した。今後は、社会体育施設のみならず、いろんな分野で使えるか、検討していく。

議案第12号 大城辺地総合整備計画の策定

川口議員
議案内容だが、小型動力ポンプ付き積載車と明記されているが、相当金額が変わるが、これはどっちが正しいのか。

企画政策課長
総合整備計画の策定については、県と協議をする中、指導を受け、可搬式小型ポンプを小型動力ポンプ付き積載車という表記にした。

議案第44号 情報公開条例の一部改正

芦澤議員
情報公開条例、個人情報保護条例、特定個人情報保護条例の一部改正だが、実施機関については町長、教育委員会、議会等に対し権利の濫用にあたる請求があった場合のみ、情報公開請求を拒否することはできると言うことだが、権利の濫用とは

総務課長
情報公開請求において、特定の個人、または職員等への誹謗中傷、威圧、挑発、攻撃、面談の強要、長時間の拘束など、こういった行為を権利の濫用となる。

討論

議案第23号 31年度一般会計予算

反対　渡辺議員
プレミアム付き商品券費について、本年10月から税率10％に増税される消費税に対する経済対策事業の財源として計上されるもので、町内の非課税世帯3千人と3歳以下の幼児をもつ子育て世帯110人に対して2万円の商品券を買ってもらい、2万5千円分の買い物ができるというもの。本町に3千人もいる非課税世帯の方たちが商品券をどのくらい買えるのかも疑問だから反対。

賛成　赤池議員
プレミアム付き商品券発行の目的は消費税増税に伴う消費に与える影響を緩和と、地方における振興策の

意味合いもある。その影響を受けると懸念される非課税世帯の方と0から2歳児の子育て世帯が対象で、この方々が不利益を生じることになるので賛成。

反対　芦澤議員

消費税増税に伴う低所得者救済で、年収200万円から300万円未満という低所得者世帯と3歳未満の子どもがいる世帯にそれぞれ2万5千円分を2万円で販売する事によって、1世帯5千円がプレミアムとして与えられるというものであるが、消費税を引き上げによる景気冷え込み対策として行うプレミアム付き商品券の発行には大義名分はないので反対。

賛成　広島議員

消費税増税に関してはさまざまな意見があるかと思うが、国の政策に対し町の措置としては、非課税世帯、乳幼児を抱える家庭の少しでも経済負担の補助と、町内業者での使用に限るということなので販売促進にもつながる。限度額として、額面2万5千円のものを2万円ということで、少ない人は、額面5千円を4千円で購入でき、使用期限は来年3月末までで、家庭の経済状況に応じて利用はできると思うので賛成。

反対　福與議員

新中学校施設整備事業費750万9千円につきましては中学校建設にかかわる予算であり、児童生徒が著しく減少をしている中、新中学校の建設は、慎重の上にも慎重を期さなければならない。合併特例債を活用するからといって過大投資、また無駄な投資は有ってはならない。合併特例債は借金には変わりなく、次世代を担う人たちに負の遺産を残せない。

これまでに学校施設の規模について決定をされていないし、公表もされていない。本来であれば、まず施設整備の全体像を確定し、議会の議決を経た上で、目的達成に必要な諸事業について予算化し、取り組んでいくということが順当の政策ではないかと思う。

提出予算は学校施設整備が適正な規模であると全体像が確認をされていない中での提出であり、このなし崩し的な事業の推進を図るということに対し反対。

賛成　川口議員

新中学校建設については、統合時点から議会の中でも議論を重ねてきた。計画については教育委員会から説明され議会でも承認した。新年度から建設に向け、計画に基づいて進めているので賛成。

反対　田中議員

実際に安全性を考えたときに液状化の危険があると指摘もあったが、安全性の検査を行うことなく、この計画が進められている。建設地域が水没する可能性があるという、ハザードマップに現在載っているが、それに対する対応もしっかりされていないというように思う。

現在、土地買収も進められていくということは、手順が逆で、まず安全性を確認することが先であって、その安全性を確認できたときに、計画を進めていく。今の段階では、その安全性が確認されていないと考える、この状況で土地買収、設計段階に入ることは反対。

議案第25号 31年度後期高齢者医療特別会計予算

反対　渡辺議員

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで負担増と差別を押しつけるものです。

保険料を最大9割低減する特例措置2段階廃止を決め、窓口負担を1割から2割へ引き上げることも計画するなど、お年寄りいじめのこの後期高齢者医療制度は反対。

議案第26号 31年度介護保険特別会計予算

反対　渡辺議員

重い保険料、利用料の負担、深刻な介護施設の不足など保険あって介護なしの事態の解決は今や国民的課題となっている。介護保険制度では利用料が払えるかどうかで多くのサービスが決められている。誰もが安心して必要なサービスが必要なだけ受けられる制度にすべきだと考え反対。

賛成　広島議員

介護保険は、平成12年に介護者の共倒れ防止や負担軽減、また、公的サービスで補えない部分への民間活力の導入を目的にスタートした制度で、1期3年ごとに見直しがされている。完璧な制度には厳しいかもしれないが、この制度がなければもっと悲惨な状況が増えてきたと思う。長所短所は有ると思うが、3年毎に見直しをしての予算なので賛成。

議案に対する賛否
(賛成：○・反対：×・棄権：△・欠席：欠)

		伊藤雄波	伊藤達美	望月悟良	赤池朗	上田孝二	田中一泰	野島俊博	河井淳	芦澤健拓	福與三郎	渡辺文子	川口福三	広島法明	柿島良行
●当初予算															●議長は採決に参加しない
議案第23号	平成31年度身延町一般会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	
議案第25号	平成31年度身延町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第26号	平成31年度身延町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	
●追加議案															
議案第44号	身延町情報公開条例等の一部を改正する条例について	情報公開制度の適切な運用を図るための改正													
		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

全員賛成にて可決・採択されたもの

・議案第 3号　身延町行政組織条例の一部を改正する条例について
・議案第 4号　公益的法人等への身延町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
・議案第 5号　身延町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
・議案第 6号　身延町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
・議案第 7号　身延町子育て支援医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例について
・議案第 8号　身延町勤労青年センター条例の一部を改正する条例について
・議案第 9号　身延町田舎暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
・議案第10号　身延町門野・湯平辺地総合整備計画の策定について
・議案第11号　身延町日向南沢・久成・平須辺地総合整備計画の策定について
・議案第12号　身延町大城辺地総合整備計画の策定について
・議案第13号　身延町下部温泉会館及び下部温泉会館駐車場の指定管理者の指定について
・議案第14号　権利の放棄について（下部奥の湯温泉使用料）
・議案第15号　権利の放棄について（下部コミュニケーションテレビ使用料　法人）
・議案第16号　権利の放棄について（　〃　個人）
・議案第17号　峡南広域行政組合規約の変更について
・議案第18号　平成30年度身延町一般会計補正予算（第10号）
・議案第19号から22号までの各平成３０年度特別会計補正予算
・議案第24号、27号から43号までの各平成３１年度特別会計予算
・同意第1号から8号までの各財産区管理会委員の選任について

○追加議案

・同意第 9号　身延町副町長の選任について
・同意第10号　身延町教育委員会教育長の任命について
・同意第11号　身延町教育委員会委員の任命について

顔写真 P19

平成31年臨時会

第1回（2月22日）

・議案第 1号　町道静川大須成曙線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について
・議案第 2号　町道静川大須成曙線道路災害復旧工事請負契約について

“ちょっとした困りごとをお手伝い”

ぬくもりの会と議員との懇談会

＊とき　平成31年2月27日（水）
午後7時30分から午後9時10分
＊会場　身延地区公民館下山分館
＊参加者　計26人
（ぬくもりの会々員10人、議員14人、事務局2人）

ぬくもりの会代表による会の現況説明

この会は、お年寄りの困りごとをお手伝いするために、29年4月に設立した。町民予算提案事業に応募して採用され、設立時に22人だった賛同者（会員）が、現在は35人に増えた。

仕事の流れは、お手伝いをしてもらいたい人（依頼者）が受付用の携帯に電話をする。お手伝い可能な会員は作業内容や日時等について相談し、訪問、作業をする。謝礼は仕事の内容にかかわらず1時間千円。

お手伝いをしてくれる会員は、性別・年齢は問わないが、ボランティアの気持ちがないと、務まらない。会員は無理に作業をすることはない。義務は全くない。自分の空いている時間で対応できる仕事があればやってもらう。

依頼件数は、おととしの7月から本年の1月までの累計は283件。

この会を作るとき、いくつかの約束事を定め、原則として依頼者のちょっとした困りごとを受けるものとして、高度なものや長時間の作業、緊急を要する作業などは会の趣旨に合わないので受けないことにした。

依頼された作業は次のとおり。①依頼者の室内で行う作業（清掃や片づけ、不用品の廃棄、蛍光灯の取替など）②敷地周辺の作業（庭や畑などの草取り、生垣剪定など）③外出の用事（病院や銀行への付き添い、買い物の依頼など）。その他いろんな種類の依頼がある。

【意見交換】

●会のお手伝い方針

◆会員になったら絶対何かしなければならないということでもない。体力、知力そして時間がある範囲内で依頼された仕事をやっていただきたい。どなたでも入会できる。会費は年間千円。

●賛助会費の募集は

◆現在、賛助会費の制度はない。直接お手伝いに参加できなくても、後方支援していただければありがたい。今後、賛助会員の仕組みを検討したい。

●車によるお年寄り送迎のお手伝いを、本年1月で止めたという話があったが

◆送迎のお手伝いを可能な範囲で2年近くやったが、依頼が増えている。しかし、グレーな部分もあり、会として続けることは難しいと考え、今後は断ることにした。老人家庭からの送迎の需要は多い。町や議員の皆さんに新たな方策を考えていただきたい。

【要望】

●町の事業に関する予算の執行について、その検証はどのようになされているのか

◆議員が調査をしてその内容を検証している。議会としてもより多くの事業に関心をもち、中身を精査して効果の検証を行っていく。議会の役割は執行部に対する監視機能。今後ともその機能を果たしていく。

組 合 議 会 報 告

峡南衛生組合議会

報告者　河井　淳

◎定 例 会
- ●日　時　平成 31 年 3 月 20 日（水）
- ●内　容
  - ◆ 30 年度一般会計補正予算
  - ◆ 31 年度一般会計予算
  - ◆ 4 月 1 日から管理者に望月幹也身延町長が就任した。
  - ◆ 5 月 26 日から監査委員に笠井一雄氏が就任することに決定した。

飯富病院組合議会

報告者　渡辺文子

◎定 例 会
- ●日　時　平成 31 年 3 月 28 日（木）
- ●内　容
  - ◆ 30 年度一般会計補正予算
  - ◆ 31 年度一般会計予算

山梨県後期高齢者医療広域連合議会

報告者　田中一泰

◎定 例 会
- ●日　時　平成 31 年 2 月 20 日（水）
- ●内　容
  - ◆条例改正：低所得者の軽減特例の見直し
  - ◆30年度一般会計補正予算
  - ◆30年度特別会計補正予算
  - ◆31年度一般会計予算
  - ◆31年度特別会計予算

峡南広域行政組合議会

報告者　広島法明

◆視察研修
- ●参 加 者　芦澤健拓議員　広島法明議員
- ●日　　時　平成 31 年 1 月 29 日・30 日（火・水）
- ●研 修 先　東京都：地方公共団体情報システム機構
- ●研修内容　「自治体クラウド」について

※自治体クラウドとは、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、自治体で共同利用する取り組み。

◎定 例 会
- ●日　時　平成 31 年 3 月 26 日（火）
- ●内　容
  - ◆条例改正：「計算センター」を「情報センター」に 4 月 1 日から名称変更
  - ◆30年度一般会計補正予算
  - ◆30年度特別会計補正予算
  - ◆31年度一般会計予算
  - ◆31年度特別会計予算

議 員 研 修 ほ か

議員研修

●日　　時　平成 31 年２月 27 日（水）
　　13 時 30 分～ 15 時 00 分
●場　　所　役場本庁舎２階　第１・２会議室
●講　　師　全国地域ＰＦＩ協会
　　理事長　伊庭良知 氏
●受 講 者　議会議員・身延町職員
　　（管理職及び副主幹以上）
●研修内容　ＰＰＰ（官民連携）の考え方や概念を学び、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することで、今後の行政サービスの向上や業務効率化につなげていくための知識の習得を図った。

３月議会において選任・任命された方々

笠井祥一副町長

保坂新一教育長

佐野貴宣教育委員

町民と議員との懇談会

●５月１１日（土）午後７時３０分
　　中富総合会館

●５月１８日（土）午後７時３０分
　　身延地区公民館　大河内分館

●５月２５日（土）午後７時３０分
　　久那土働く婦人の家

※詳しくは、回覧等でお知らせします。

町長施政方針

望月幹也 町長

合併15周年の節目の年であり、新たな出発、更なる飛躍を目指す年である

●はじめに

今年は、今上天皇が4月末退位され、5月には皇太子徳仁親王殿下が即位し、新たな時代の幕開けの年になる。本町においても、平成16年9月13日に合併以来15周年の節目の年となり、いろいろな面において、新たな出発、更なる飛躍を目指す年である。

27年に策定した5年計画の「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も31年度は最終年度となり、施策の取り組み状況を検証し、更なる取り組みへつなげていかなければならないと考えている。

●31年度一般会計当初予算

総額81億8810万円で対前年度比1.5％減で主な事業は、合併15周年記念式典並びに記念事業、総合戦略に記載された子育て支援、定住促進、産業振興による6次産業化、観光資源の魅力アップ事業等を実施していく経費を計上した。また、新規事業への着手として、旧大河内小学校舎を利活用するため、複合用途改修実施設計業務委託費及び温泉付き健康増進施設整備にあたり、民間資金を活用するPFI導入に向けた調査業務費を計上した。

●行政組織の見直し

土木分野の事務が効率的かつ効果的に執行されるように、建設課の公共土木担当と産業課の農林土木担当を建設課に集約する。また、教育委員会事務局組織は、身延中学校の建設、旧大河内小学校の改修など、大規模な建物の建設及び改修等に取り組むため時限的に「施設整備課」を設置する。

●入院時食事療養費助成

子育て支援の一層の充実を図ることを目的に、本年4月から18歳以下のお子さんの入院時食事療養費を助成対象とする。

●下部温泉会館の在り方

現在の場所から移転し、町民の健康と福祉増進を図るとともに、観光客誘致にもつながる施設の新設を、との提言を検討委員会からいただき、町として町民の健康増進や憩いの場所を提供できるような施設の新設を検討していく。

●中部横断自動車道

六郷インターチェンジから下部温泉早川インターチェンジ間の3月10日開通に先立ち、3月3日に身延町主催の「開通記念ウオーキングイベント」を開催したところ、約2千人という多くの皆さんの参加をいただいた。

●旧大河内小学校の改修

公共的な施設の集約の要望を受け、大河内分館、消防詰所防災施設、地域活動支援センターそよかぜワークハウス、学童保育等を複合施設として整備改修を行う予定である。

【他に話されたこと】

▽30年度補正予算
▽31年度特別会計当初予算
▽国民健康保険制度並びに後期高齢者医療制度
▽町立保育所のエアコン設置
▽連携型中高一貫教育
▽町立学校の修学旅行費への全額補助
▽身延中学校新校舎及び学校給食センターの整備

教育長教育方針

鈴木高吉 教育長

明日の「ふるさと・みのぶ」を担う人づくりの実現を目指す

●はじめに

来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開催や中部横断自動車道の開通により、加速度的な人の移動が予想され、リーダーシップやクリエイティブな能力を発揮できる人材が求められている。

２０２０年度に小学校、２０２１年度には中学校の学習指導要領が改訂され、外国語教育の充実やプログラミング教育の導入が始まり、義務教育においてもグローバルな視野・能力を高めていくことが必要になる。それらを踏まえ、〝明日の「ふるさと・みのぶ」を担う人づくり〟の実現を目指し、児童生徒の資質向上を図るための教育諸施策を展開していく。

●連携型中高一貫教育

中高６年間の一貫した教育を通じ、次代を担う人材育成を目標に、身延高校、身延中学校、南部中学校の３校により、本年４月から実施する。

●教職員等の配置

きめ細かな教育のための学習体制の充実を目的に、

・町単独教職員の配置
・特別支援教育支援員の配置
・学校図書館司書の配置

●学習指導要領改訂への対応

小学校では「道徳」の教科化、３年生からの「英語」の必修化、「プログラミング教育」の必修化が導入される。この外国語活動を一年前倒しして本年４月から先行実施をし、外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置時間数の増加を行う。

また、県内ではトップレベルの校内情報通信設備の更なる充実を図るため、小学校４年生以上へタブレット型パソコンの再配備を行う。

●通学支援

身延清稜小学校２路線、下山小学校４路線、身延中学校５路線の計15路線でスクールバスの運行を継続実施するうえで、確実かつ安全に通学するために、交通変化を観察し、今後の通学支援の在り方を検討、協議をする。

●活動拠点の整備

生涯学習の推進を目的に、地区公民館、分館を活動拠点として安全に利用していただくことを念頭に、地域の皆さんが交流するコミュニケーションの場として講座等の充実を図る。

【他に話されたこと】

▽町立学校施設整備計画
▽学びの向学館の充実
▽学校における働き方改革の推進
▽重大事態への対応
▽「まち・ひと・しごと創生総合戦略」施策

（学校教育関係）

保護者負担の軽減として
・学校給食費の全額補助
・入学支度金の交付
・補助教材費への公的負担
・校外活動費への補助

（生涯学習関係）

・地場産業の活性化とＰＲの強化
・若い人が積極的に地域を考え行動できる組織づくり
・郷土愛を育む教育の充実

▽図書館の充実
▽生涯スポーツの推進
▽文化芸術の振興と文化財の保護

追跡 あの一般質問どうなった！

議員の質問への当局の対応、回答はどうなっているのか！

問 和紙の里オープンから20年が経過した。中長期的な運営、指定管理者制度の導入に対する考え方は （54号 平成30年3月議会）伊藤達美議員

答 町長：設置の目的をも十分勘案しつつ、これからの町の活性化にどのようにつなげていくか、施設のあり方について民間活力の導入等も含めて慎重に検討していく。

現在 管理運営委員会が30年7月に新たに発足。10名の委員が任命された。美術館の事業の変更・名称の変更、条例・規則等の改正について、これまで3回協議され、令和元年10月ごろまでに最終報告をまとめ教育長に提出する予定。

問 来年4月に操業開始予定の㈱キーテックの40人の求人と応募状況は （55号 平成30年6月議会）芦澤議員

答 企画政策課長：現時点で19人が応募しており、今後は新卒予定者、U・J・Iターン希望者を対象に採用活動を行う予定。

現在 かねてから操業準備中であった㈱キーテックの操業開始が、令和元年5月10日に決まりました。3月14日現在の従業員人数は下記表のとおりで身延町からの採用は11人となりました。

市町村別採用人数

市町村名	人数	備考	市町村名	人数	備考
身延町	**11**		甲斐市	2	
富士川町	9		早川町	1	
市川三郷町	4	新卒を含む	南部町	1	
南アルプス市	4		中央市	1	
甲府市	3		**合　計**	**36**	

5月に操業予定の㈱キーテック

問 町立4保育所のエアコン設置状況と遊戯室のエアコン設置状況は （56号 平成30年9月議会）上田議員

答 子育て支援課長：久那土3、常葉2、静川3、原2、計10台、各保育室に設置してある。遊戯室には各保育所とも設置してない。今後設置を検討していく。

現在 平成31年度予算に計上し夏前までに設置予定

モニター通信

（議会だよりNo.57の意見・感想等）

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★表紙について（P1）

- 境内いっぱいに、福を求める参拝者の様子が捉えられていてよかった。（昨年の様子）と書かれていたのでモニターの意見も反映されてきたと感じました。
- 季節感が出ても昨年の写真では意味がない。節分写真を入れるなら発行を２月中旬にする等の工夫が必要です。

★一般質問（P5 ～ 12）

- 社会の変化に対応するため、ＩＣＴ活用力の充実が必要になります。買い物弱者の救済のためにも、講習会開催を早期に長期間開催して頂きたいです。他市町村在住職員が 29 人いる…という報告には驚きました。採用を決める時点で問題視してこなかった側にも責任があります。町職ですから、身延町へ納税すべきでしょう。検討後の結果を町民にお知らせすべきです。

★質疑・討論（P15）

- どの議案の賛成意見、反対意見に様々な思惑があるように思えます。議員個々の思惑に対しての賛成、反対なのか、町・町民の為の賛成、反対なのか質疑・討論の根幹を問いたいと思います。
- 合併特例債を利用することは良い事である。ただ、合併特例債が延長されたから中学校を建設するという論点に違和感がある。子ども達のことを、身延町のことを考えて中学校建設の問題に答えを出していただきたい。

★組合議会報告（P17）

- 鴨川市議会とともに 2021 年の日蓮宗御降誕 800 年の行事に町としても協力し合い、身延町をアピールしていただきたい。

★常任委員会レポート（P13・14）

- さまざまな問題が問答形式で載っているので見やすい。より多くのことを限られたスペースで分かりやすくまとまっていると思います。
- 内容がよく分からない為、掲載された「問い」「答え」が理解できない議案があります。議案 69 号 72 号は何をどうする議案なのか若干の補足説明が必要です。「繰越明許費」の説明もあるとよいですね。

★議案に対する賛否（P16）

- このコーナーこそ本誌の真髄です。議員たるもの自分の公約を忠実に果たしているか、新たな課題に対し、自分の考えをどう示しているか、それを有権者に示し、次の選挙での支持を受けられるかどうか。地縁血縁で票を集められる時代ではありません。行政の示した事実にどういう選択を個々に行ったか、新たな課題を行政に突きつけていくかを広く有権者に示すかが議員としての資質を示す場です。ですから、他のコーナーを潰してでも議員一人一人の賛否行動は議案概略と共に詳細を載せて欲しいものです。今のままでは『行政の追認組織』という謗りは免れません。奮闘を期待します。

★町長あいさつ（P18）

- 町長あいさつは「広報みのぶ」で行うのが筋。議会と行政癒着の疑念を持たれる。紙面編集の再考を求む。

★町民と議員との懇談会（P2 ～ 4）

- 写真を見る限り「若者」の参加がほぼ無いように見える。身延町の将来を考えるなら、この場には様々な年代の方が集うのが理想では？開催期日は休日・夜間を設定しているが、周知方法も考えた方がいいのではないかと思う。（チラシを直接渡す等）
- 少子高齢化、人口減少、働く場所も無く小児科も無い。みんな心配している事は一緒なんだと思いました。
- ある程度本格的な懇談会を求められているのではないでしょうか？「出ても何も変わらない」「議員に何が出来る？」そういった後ろ向きな諦観が町民間にある限り、議員懇談会への出席者が増えることはありません。問題を絞り、衆知を募る姿勢を示すこと。それが票を託した住民の願いだったはずです。【形だけの議会】と見られない為には、存在意義を示すことです。何が自分たちに出来るのか、出来ないのか、考えて欲しいです。チャレンジして下さい。まだ期待してます。

★モニター通信（P19）

- 「糠に釘」との表現がNo.５６号のモニター通信欄に書かれていました。同感です。少しでもお役に立てれば…との思いで宿題をお届けしておりますが、声の受け取られ方が見えません。年に４回の発行ですから、年度の終わりにはモニターと編集委員が顔合わせをし、「通信」についての感想を伝えて頂けると、次年度への張り合いが出るのではないでしょうか。

★おじゃまします（P20）

- こういう会は、女性が多いのが普通ですが、男性の方が多いと言う事は、運営上大きな事業もできるのではないでしょうか。

★町政全般についての意見、要望等

- 中部横断自動車道（八木沢ー六郷）が開通しますが、今の時点（八木沢）で案内板、標識に外国語の表示がない。国が観光に力を入れているのに何かちぐはぐである。（外国人が逆走したＴＶ放映あり。）
- 若者が住みたいと思う町にするには、身延町全体を深く考える必要があると思います。一部だけ良くなってもだめなんです。

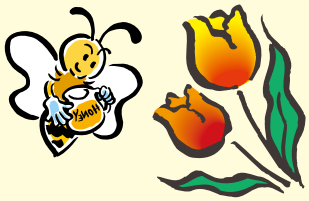

おじゃまします

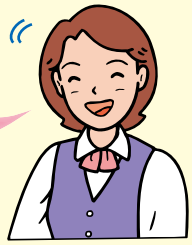

オリンピック選手を目指して

「ルーデンススポーツクラブ」

元気いっぱいのメンバー

クラブの名前は、オランダの歴史学者ホイジンガの用語で、遊戯が人間活動の本質であり、文化を生み出す根源だとする人間観（ラテン語のホモ ルーデンス）から名付けられました。

2009年から始まり、旧下山小学校体育館において町内外から小学校３年生から高校２年生まで25人くらいが練習に励んでいる器械体操のスポーツクラブです。

今までにインターハイ・国体・関東中学生大会などに出場し、好成績を収めた選手もいます。

興味のある方は1日体験もありますので下記までご連絡ください。

練習日　平　日：17時30分～21時00分
土曜日：10時00分～17時00分
日曜日：12時00分～16時00分
月曜日：休み

お問い合わせ

NPO法人：ルーデンススポーツクラブ
理 事 長：藤本　俊
事 務 所：中央市臼井阿原 1740
田富市民会館内
TEL/FAX：055-274-7725

編集後記

今回４人の編集委員がおじゃまして藤本先生の説明を受け、身近な所で子ども達が生き生きと練習に励んでいる姿を見て、元気をいただきました。（赤池）

議会広報編集委員会
委員長　赤池　朗
副委員長　望月悟良
委員　伊藤雄波
伊藤達美
上田孝二
広島法明